



ブックスタート事業 始めました！ 9月7日 育児学級（9～10か月児）

「ブックスタート」とは

絵本をひらく楽しい「体験」と「絵本」をセットでプレゼントする活動。絵本を読んでもらう心地よさやうれしさを赤ちゃんに届けることが目的です。
生後9～10か月の育児学級でお配りします。



◆主な内容

- 加茂文化会館について……………②④
- 新型コロナに負けるな 加茂 サポート……………⑤⑥
- 第63回総体結果……………⑥
- ニューストピックス……………⑦
- 新型コロナ 家庭内での注意点……………⑧
- 水道水の水質検査結果……………⑨
- お知らせ……………⑪⑬
- ぴよぴよ（子育て支援センターおたより）…⑭
- 暮らしのカレンダー……………⑮
- 加茂の風土記……………⑯

加茂文化会館について

加茂市長

藤田明美



今月は加茂文化会館と市の公共施設再配置計画についてご説明いたします。

加茂文化会館について令和3年度から休館を検討している旨の説明を加茂市議会で行い、その後報道されたところ大きな反響がありました。多くのご意見をいただき、改めて加茂文化会館が加茂市民にとって非常に重要な施設であることに気づかせていただきました。また、突然の発表ゆえにこれから文化会館はどうなってしまうのだろうかと不安なお気持ちを抱いた方もいらっしゃると思います。このようなことから、まず加茂文化会館の現状と課題、今後の方向性についてこれからお話しします。

加茂文化会館の概要は以下の通りです。

加茂文化会館

- ・ 構造：鉄筋コンクリート造り一部鉄骨造り
地下1階 地上4階建て
- ・ 建築面積：3,817㎡ 延床面積：5,211㎡
- ・ 竣工：昭和56年12月25日
- ・ 開館：昭和57年2月27日

○耐震診断について

- ・ 昭和56年に耐震基準が強化されました。平成25年に、昭和56年以前に建てられた建物で大型施設に耐震診断が義務付けられたため、耐震診断を実施する必要がありました。（会館の設計は昭和54年）
- ・ 時期 平成28年度から29年度
加茂文化会館耐震診断業務委託
平成29年1月12日～平成29年9月8日
- ・ 結果 $I_s=0.89$ $q=3.07$
 $0.6 \leq I_s$ かつ $1.0 \leq q$ は、地震の振動及び衝撃に対して倒壊し又は崩壊する危険性が低い、とされていますので、良好な結果でした。

※この耐震診断は内装や天井などの非構造物は含まれません。

左記からもおわかりのように、加茂文化会館は建設されてから38年経っています。これまでの間、大きな改修や修繕が行われておらず老朽化が進んでいるのが実状です。一方で、平成29年に建物の耐震診断（天井、内装などの非構造物を除く）が行われ、地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、または

崩壊する危険性が低いという良好な結果が出ました。このような中でなぜ休館を検討しているのか、その理由について現在の課題とともに述べたいと思います。

【現在ある課題】

①大ホール客席天井が既存不適格の状態であり、耐震改修を行う必要がある。

・ 既存不適格とは、建設時は当時の法令等に適合していたが法令の改正などで不適格な部分が生じた状態を指します。大ホールの

客席天井がそれに該当し、平成25年建築基準法施行令の改正により建築物の増改築を行う際は天井の改修を行わなくてはならなくなったことに加え、平成28年の熊本地震の天井被害の状況から増改築の予定がない建築物についても改修を行うことが望ましいとされました。

②舞台照明設備が老朽化しており、更新が必要である。

・ 調光卓や調光器に不具合があるが古い機器のため部品がなく修理ができない状態です。また、照明機材やコンセント金具は現在使用できない仕様なので全面的な取替えが必要です。

③舞台機構設備が老朽化しており、更新が必要である。

・ 施工会社の推奨更新年数は10年～15年であり、それを大幅に超えて38年使用しています。ワイヤーロープは毎年点検していますが、吊り物の落下などは重大な事故につながります。

④その他の設備（給水設備、GH P 冷暖房機）が老朽化しており、



大ホール



客席天井裏 (吊り天井とライト)

更新が必要である。

・雨漏りもしており、屋根や外壁の修繕も必要です。

⑤現代のニーズ、現在の法令に則った施設整備が必要である。

・舞台機器のデジタル化、親子ルームの設置やユニバーサルデザインへの導入の必要性が高まっています。

【令和3年度から休館を予定している理由】

○なぜ休館を検討しているのか

・前述の①と③から現状のままでは安全性を担保できず、利用できるようにするには安全性を確保してからのほうがよいと判断したから。

○なぜ令和3年度からの休館なのか
・令和元年度中には既に令和2年度の事業やイベントの予約が

入っていたため、令和3年度からのほうが混乱を避けられると判断したから。

【今後の方針】

加茂文化会館の吊り天井の耐震化や改修工事を全面的に行うと約17億6300万円かかると試算されています。国の補助金を使うことにしても、改修工事のための積立てをしているわけではない加茂市にとっては大きな負担額です。加えて、他の公共施設も老朽化している中で、加茂文化会館だけに税金を使うわけにはいきません。では、加茂文化会館の今後の方向性としてはどのような可能性が考えられるでしょうか。

1. 吊り天井の耐震化、機器の改修等の全面改修をし、現在と同じように利用できるようにする。
2. 安全性を確保するための必要最小限の工事をして、利用方法を制限しながら再開する。
3. 練習室を増設するなどのリニューアルをする。
4. 解体して新しい施設（複合施設）を作る。

そこで市は今年度中に公共施設再配置計画を策定し、加茂市全体の公共施設の現状を把握したいと考えています。その計画の中で、施設の集約化、複合化、廃止等を示します。加茂文化会館もこの計画の対象施設になります。つまり、《加茂文化会館の改修工事にお金をたくさん使ってしまったから他の施設に使うお金がなくなったしまった》とならないように全体のバランスを考えて加茂文化会館の方向性を決めていく予定です。強調したいのは、**決して廃止が決定したわけではなく、安全性が確保されている小ホール、サークル室、ロビー等は引き続きご利用できるということ**です。

次に加茂市の公共施設と公共施設再配置計画についてご説明いたします。

加茂市の公共施設にはどのようなものがあるでしょうか。加茂文化会館の他に、コミュニティセンター、公民館、体育館などの体育施設、学校、保育園、市役所等が挙げられます。これらは雨漏りなど老朽化が進んだ施設も多く、維持修繕に毎年多くの予算を使っ

ています。しかし、このやり方は人口減少、財政状況の厳しさを考えると非効率で、税金の無駄使いにつながっていることも事実です。

統廃合や運営方法の見直しでは、上町コミュニティセンターや加茂美人の湯など既に先行して取り組んだ施設もありますが、基本的には公共施設再配置計画をもとに施設の統廃合、維持管理の方法を検討していきます。また、この他に加茂市・田上町消防衛生保育組合の施設である、ごみ処理施設をはじめ、し尿処理施設等のことも忘れてはいけません。この先の公共施設全体の維持管理を考えると気が遠くなると感じられる方もいらっしゃるかもしれませんが、少しずつ計画的に進めていくしか方法はないのです。このような状況のもとで、効率よく施設の統廃合や維持管理ができるように公共施設再配置計画が必要となります。

←次ページで
公共施設再配置計画
の流れを説明します

公共施設再配置計画

施設の再配置の方向性を検討する流れは次の通りで、対象施設は55施設です。（小中学校校舎、体育館を除く）

1. 施設の状態を把握し分析・評価するため、施設ごとに「施設カテゴリー」を作成します。

これにより、施設の利用状況や財務状況といった費用対効果分析、建物の老朽化状況・耐震性能といった施設性

能分析を行い定量的な評価を行います。また施設の必要性・機能性・代替性といった特性に着目した評価も行います。

2. 施設の立地状況について分析します。

GISという地理情報システムを用いて、公共交通からの距離等を分析し公共施設ごとに交通の利便性を把握します。また現在の防災データとあわせることで、災害の危険性についても分析します。

3. 施設の将来性について分析します。

関連計画での位置づけ、人口データを活用した将来人口動向を把握し、また住民懇談会なども開催しながら、将来のまちづくりの方向性や人口動向の観点から施設の将来性について分析します。

4. 再配置に向けた課題等を整理します。

公共施設評価、立地状況分

5. 再配置の方向性を提示します。

これまでの分析に基づき総合的な評価を行い、施設の集約化・複合化・縮小・廃止といった再配置の結果を示し、実施時期の計画や再配置後の削減効果といった再配置の方向性を示します。

以上が公共施設再配置計画の流れです。

計画対象施設（一覧）

- ・図書館
- ・公民館 須田分館
- ・公民館（市民体育館含む）
- ・民俗資料館
- ・下条川ダム自然学習館
- ・加茂市庭球場
- ・陸上競技場
- ・川西野球場
- ・七谷野球場
- ・サッカー場
- ・子供プール
- ・冬鳥越スキーガーデン
- ・体操トレーニングセンター
- ・加茂市屋内ゲートボール場
- ・下条体育センター
- ・勤労者体育センター
- ・温水プール
- ・学校町共同調理場
- ・青海町共同調理場
- ・七谷共同調理場
- ・須田共同調理場
- ・加茂土産物センター・インフォメーションセンター
- ・ビジターセンター（粟ヶ岳県民休養地）
- ・産業センター
- ・市民福祉交流センター「加茂美人の湯」
- ・くだもの広場
- ・加茂山リス園
- ・乳幼児遊びの広場
- ・須田憩いと遊びの広場
- ・加茂保育園
- ・西宮保育園
- ・西加茂保育園
- ・高柳保育園
- ・芝野保育園
- ・天神林保育園
- ・狭口保育園
- ・市役所庁舎
- ・文化会館
- ・地域交流センター
- ・下条コミュニティセンター
- ・七谷コミュニティセンター
- ・須田コミュニティセンター
- ・中央コミュニティセンター
- ・上条コミュニティセンター
- ・北コミュニティセンター
- ・老人福祉センター ゆきつばき荘
- ・老人憩いの家 かも川荘
- ・勤労青少年ホーム
- ・西加茂団地集会場
- ・学校町団地集会場
- ・西加茂集会所
- ・再開発住宅
- ・機能訓練センター
- ・母子健康センター
- ・雪椿の舎

新型コロナに負けるな 加茂 サポート

実施状況をお知らせします

4月から行ってきた「新型コロナに負けるな 加茂 サポート」第1弾～第4弾について、8月末現在の主な事業の実施状況（件数等、執行済・執行見込額）をお知らせします。



事業名	内容	担当課	件数等	執行済・執行見込額 (単位：円)
特別定額給付金 【事業終了】	全市民に10万円を給付。	総務課	26,444人	2,644,400,000
飲食店支援クラウドファンディング事業費	加茂商工会議所青年部が行う市内飲食店等を支援するためのチケット事前購入型のクラウドファンディング事業に対して補助。	企画財政課	421人	4,531,000
子育て世帯臨時特別給付金	令和2年4月分の児童手当受給者。	福祉事務所	1,533人	25,840,000
ひとり親世帯臨時特別給付金	1. 基本給付 児童扶養手当を受給しているひとり親世帯等の方への給付。 2. 追加給付 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少している方への給付。	福祉事務所	249人	14,970,000
出産育児特別給付金事業	定額給付金の基準日の翌日～令和3年4月1日までに生まれた人を対象に給付金を支給。	福祉事務所	19人	1,900,000
学生応援事業 【事業終了】	帰省を自粛している学生を応援するため加茂市の特産品を贈呈。	農林課	224人	1,153,632
中小企業緊急金融対策費	持続化給付金つなぎ資金利子補給。	商工観光課	1件	986
加茂市雇用調整助成金活用促進補助金	雇用調整助成金の申請に要する社会保険労務士への手数料を補助（上限10万円、ただし消費税含まず、令和3年1月29日まで受付）。	商工観光課	9件	683,000
事業継続緊急支援資金	市内の主たる事務所または事業所が①賃貸の場合は、建物の賃借料の4月分および5月分 ②自己所有の場合は、上下水道料金4月請求分または5月請求分を補助（上限10万円）。	商工観光課	129件	7,591,000
緊急対応型雇用創出事業	職を無くした人をハローワークを通じて募集し、里山の整備を委託。	商工観光課	4人	11,000,000
プレミアム商品券の発行事業費 【商品券販売終了】	加茂商工会議所のプレミアム商品券（プレミア率20%）発行事業を補助。	商工観光課	2,000 セット	4,000,000
飲食店等応援キャンペーン事業	加茂商工会議所と市共同で、飲食店や小売業の消費者へのPRのためのチラシ印刷、地酒のプレゼント、飲食店マップを作成。	商工観光課	45店	4,850,000

事業名	内 容	担当課	件数等	執行済・ 執行見込額 (単位：円)
事業継続給付金 給付事業	新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が前年同月比で30以上50%未満減少している市内の中小事業者に減収分支給（上限50万円、1月～7月のみ対象、9月30日まで受付）。	商工観光課	22件	10,000,000
交通事業者緊急 支援対策事業	市内タクシー会社で使えるタクシークーポン（630円×4枚）が印刷されたチラシを1世帯に付き1枚配布（基本料金分、使用期限は10月31日）。	商工観光課	890枚	645,700
地域経済活性化 支援事業（三密 対策支援金）	新潟県で受給しなかった事業所に対して三密対策経費の実費を支給（12月28日まで受付、1事業者5～20万円）。	商工観光課	3件	143,463
地域経済活性化 支援事業（新規 市場開拓支援事 業補助金）	単独で市外の展示会等に出展する小間料等（ネットサイト可）またはホームページ作成等を行う事業主に対して事業費の4/5以内を補助（中小企業者上限20万円、協同組合上限160万円、実施期間は4月から12月まで）。	商工観光課	1件	187,000
地域経済活性化 支援事業（商店 街クーポン発行 事業）	加茂市商店街（協）の加茂市商店街で使えるクーポン発行事業、地域内の消費を喚起するため事業費の4/5以内、上限400万円を補助。	商工観光課	100店	4,000,000
加茂市奨学資金 貸付者給付金 【事業終了】	加茂市奨学資金を借りている人で自宅通学者に1万円、自宅外通学者に3万円給付。	学校教育課	155人	3,450,000
生活福祉資金緊急 小口資金（貸 付）	休業による収入が減額の世帯への貸付。1世帯10万円（個人事業主1世帯20万円）据置期間1年以内。償還期間2年以内。無利子。申請は9月末まで。	社会福祉協議会	8件	1,400,000
生活福祉資金総合 支援資金（貸 付）	失業により収入が減額した世帯への貸付。1世帯1人15万円（1世帯2人以上20万円）を3か月間。据置期間1年以内。償還期間10年以内。無利子。申請は9月末まで。	社会福祉協議会	6件	2,973,000
たすけあい資金 （貸付）	生活するうえで緊急的にお金が必要な場合。1世帯10万円。据置期間なし。償還期間2年。無利子。	社会福祉協議会	13件	1,160,000

第63回

総体結果



硬式テニス
(シングルス)

期 日 8月30日
会 場 庭球場(駒岡)

※男子Bクラス、女子Cクラスは
エントリーなし、男子Bクラス
はエントリー少数のためAクラ
スに含めて実施しました。

【男子】▼Aクラス①阿部光紀
(加茂ローン)②鈴木雄也(加茂
ローン)③大矢司朗(加茂ローン)
【女子】▼Aクラス①阿部明里
(フリー)②中山佐和子(シテイ
サークル)▼Bクラス①須田朝
子(シテイサークル)②袴田恵
美子(フリー)③山口紗佳(フリ
ー)



バレーボール

期 日 8月30日
会 場 勤労者体育センター
【小学生の部】①須田JVC1②
須田JVC2③七谷バレーボール
クラブ

NEWS TOPICS

骨髄バンクドナーの「勤務先」への助成を（8/5）

NPO法人骨髄バンク命のアサガオにいがたの高野豊さん由美子さん夫妻と、三条ビーターズ（3人制バスケットボールチーム）の松岡一成選手が、加茂市の骨髄移植提供者（ドナー）への助成制度の拡充（事業所への助成）と、現在減少しているドナー登録者数を増やすため、若年層へのPRのお願いのため藤田市長を表敬訪問しました。

加茂市が他の自治体に先駆けてドナーへの助成制度を平成23年に始めてから、今ではドナーが勤務する事業所にも助成するという自治体もあります。

高野さんは「本人がOKでも会社が『1週間も休まれると困る』という所もある。そうなると移植が成立しない」と現状を説明しました。松岡選手は自身が白血病を患い、骨髄提供を受けて回復した経験から、若い人は「じぶんの事」と捉えて積極的なドナー登録をしてほしい、と呼びかけました。



県内のドナー登録者数は減少傾向にあります。ドナー登録にご協力をお願いします。
公益財団法人 日本骨髄バンク HP <https://www.jmdp.or.jp/index.html>



地酒セットプレゼントキャンペーン抽選会（8/25）

加茂商工会議所が「加茂の美味しいを届けようプロジェクト」第2弾の「地酒セットプレゼントキャンペーン」抽選会を行いました。

約2,100通の応募用紙が入った箱の中から、商工会議所の木戸信輔会頭、西村道博副会頭、サービス部会の佐藤敏夫部会長、佐藤健一専務理事がそれぞれ箱の中身を混ぜながら25通ずつ、計100通を取り出しました。当選者への地酒セットの発送は9月1日からとのこと。商工会議所は今後の展開として、加茂のオリジナル推奨品を用いてのキャンペーンを計画しています。

あなたの街の  VIPシティホール

大切なご家族の最期のお見送りを
真心こめてお手伝いさせていただきます。

家族葬から一般葬、大型葬まで
24時間365日、葬祭ディレクターが対応いたします。





VIPシティホール 西加茂
加茂市栄町2-11
☎0256-52-4999

VIPシティホール 加茂
加茂市千刈2丁目309-1
☎0256-53-4999

【有料広告】

⚠️ ご家族に新型コロナウイルス感染が疑われる場合
家庭内でご注意いただきたいこと
～8つのポイント～



部屋を分けてみましょう

- ・個室にしましょう。部屋数が少なく部屋を分けられない場合、少なくとも2 m以上の距離を保ったり、仕切りやカーテンなどを設置することをお勧めします。
- ・ご本人は極力部屋から出ないようにしましょう。

感染者のお世話はできるだけ限られた人で

- ・持病のある人、免疫の低下した人、妊婦の人などが感染者のお世話をするのは避けてください。



マスクをつけましょう

- ・使用したマスクは他の部屋に持ち出さないでください。
- ・マスクの表面には触れないようにしてください。
- ・マスクを外した後は必ずせっけんで手を洗いましょう。

こまめに手を洗いましょう

- ・こまめにせっけんで手を洗いましょう。アルコール消毒をしましょう。洗っていない手で目や鼻、口などを触らないようにしてください。



換気をしましょう

- ・定期的に換気してください。

ゴミは密閉して捨てましょう

- ・鼻をかんだティッシュはすぐにビニール袋に入れ、室外に出すときは密閉して捨ててください。その後は直ちにせっけんで手を洗いましょう。



手で触れる共有部分を消毒しましょう

- ・共用部分は薄めた市販の家庭用塩素系漂白剤で拭いた後、水拭きしましょう。
- ・トイレや洗面所は、通常の家計用洗剤ですすぎ、家庭用消毒剤でこまめに消毒しましょう。
- ・洗浄前のものを共用しないようにしてください。

汚れたリネン（シーツ、枕カバーなど）、衣服を洗濯しましょう

- ・体液で汚れた衣服、リネンを取り扱う際は、手袋とマスクをつけ、一般的な家庭用洗剤で洗濯し完全に乾かしてください。



※ご本人は外出を避けてください。

※ご家族、同居されている人も熱を測るなど、健康観察をしてください。特に咳や発熱などの症状があるときには、職場などに行かないでください。

厚生労働省ホームページ (<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000601721.pdf>) を元に作成

厳しい検査 安全な水

水道水の 水質検査結果

皆さんが何気なく使っている「水」。実はとても厳しい検査を通じて、蛇口から流れてくるのです。

市内の水道水は、宮寄上と三条広域水道（三条地域水道用水供給企業団）で作られて配水されており、毎日欠かさずに厳しく、細やかな水質検査が行われています。これは水道水が皆さんの健康に直接影響するもので、その水質には一瞬の油断もできないからです。

このほかにも上下水道課では、定期的に水道水の水質を専門機関で検査しており、その検査の結果は、毎年広報かでもお知らせしてきました。今回の検査結果は、下表のとおりで、いずれの項目も基準値を十分に満たしています。

水道水の水質については、天神林浄水場（☎52-0999）へお問い合わせください。

水道法第4条に基づく水質基準項目

区分	番号	基準項目	基準値	単位	令和2年8月6日 給水栓採水結果	
					宮寄上系（桜沢系・桜沢）	企業団系（都ヶ丘系・千刈）
健康に関する項目		気 温		℃	35.8	35.1
		水 温		℃	20.6	24.1
		残 留 塩 素	0.1 mg/ℓ以上		0.40	0.30
	01	一 般 細 菌	100 個/ml以下		0	0
	02	大 腸 菌	検出されないこと		不検出	不検出
	03	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/ℓ以下		0.0003 未満	0.0003 未満
	04	水 銀 及 び そ の 化 合 物	0.0005 mg/ℓ以下		0.00005 未満	0.00005 未満
	05	セレン及びその化合物	0.01 mg/ℓ以下		0.001 未満	0.001 未満
	06	鉛 及 び そ の 化 合 物	0.01 mg/ℓ以下		0.001 未満	0.001 未満
	07	ひ 素 及 び そ の 化 合 物	0.01 mg/ℓ以下		0.001 未満	0.001 未満
	08	六 価 ク ロ ム 化 合 物	0.02 mg/ℓ以下		0.002 未満	0.002 未満
	09	亜 硝 酸 態 窒 素	0.04 mg/ℓ以下		0.004 未満	0.004 未満
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/ℓ以下		0.001 未満	0.001 未満
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/ℓ以下		0.30	0.1 未満
	12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/ℓ以下		0.08 未満	0.08 未満
	13	ホウ素及びその化合物	1 mg/ℓ以下		0.02 未満	0.02 未満
	14	四 塩 化 炭 素	0.002 mg/ℓ以下		0.0002 未満	0.0002 未満
	15	1, 4 - ジ オ キ サ ン	0.05 mg/ℓ以下		0.005 未満	0.005 未満
	16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04 mg/ℓ以下		0.004 未満	0.004 未満
	17	ジ ク ロ ロ メ タ ン	0.02 mg/ℓ以下		0.002 未満	0.002 未満
	18	テ ト ラ ク ロ ロ エ チ レ ン	0.01 mg/ℓ以下		0.001 未満	0.001 未満
	19	ト リ ク ロ ロ エ チ レ ン	0.01 mg/ℓ以下		0.001 未満	0.001 未満
	20	ベ ン ゼ ン	0.01 mg/ℓ以下		0.001 未満	0.001 未満
	21	塩 素 酸	0.6 mg/ℓ以下		0.06 未満	0.06 未満
	22	ク ロ ロ 酢 酸	0.02 mg/ℓ以下		0.002 未満	0.002 未満
	23	ク ロ ロ ホ ル ム	0.06 mg/ℓ以下		0.004	0.007
	24	ジ ク ロ ロ 酢 酸	0.03 mg/ℓ以下		0.003 未満	0.003 未満
	25	ジ ブ ロ モ ク ロ ロ メ タ ン	0.1 mg/ℓ以下		0.002	0.002
	26	臭 素 酸	0.01 mg/ℓ以下		0.001 未満	0.001 未満
	27	総 ト リ ハ ロ メ タ ン	0.1 mg/ℓ以下		0.010	0.013
	28	ト リ ク ロ ロ 酢 酸	0.03 mg/ℓ以下		0.003 未満	0.003 未満
	29	ブ ロ モ ジ ク ロ ロ メ タ ン	0.03 mg/ℓ以下		0.004	0.004
	30	ブ ロ モ ホ ル ム	0.09 mg/ℓ以下		0.001 未満	0.001 未満
	31	ホ ル ム ア ル デ ヒ ド	0.08 mg/ℓ以下		0.008 未満	0.008 未満
	32	亜鉛及びその化合物	1 mg/ℓ以下		0.01 未満	0.01 未満
	33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/ℓ以下		0.02 未満	0.02 未満
	34	鉄 及 び そ の 化 合 物	0.3 mg/ℓ以下		0.03 未満	0.03 未満
	35	銅 及 び そ の 化 合 物	1 mg/ℓ以下		0.01 未満	0.01 未満
	36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/ℓ以下		5.0	9.0
	37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/ℓ以下		0.005 未満	0.005 未満
	38	塩 化 物 イ オ ン	200 mg/ℓ以下		5.0	10
	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300 mg/ℓ以下		14	10
	40	蒸 発 残 留 物	500 mg/ℓ以下		40	42
	41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/ℓ以下		0.02 未満	0.02 未満
	42	ジ エ オ ス ミ ン	0.00001 mg/ℓ以下		0.00001 未満	0.00001 未満
	43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/ℓ以下		0.00001 未満	0.00001 未満
	44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/ℓ以下		0.002 未満	0.002 未満
	45	フ ェ ノ ー ル 類	0.005 mg/ℓ以下		0.0005 未満	0.0005 未満
	46	有機物質（TOC）	3 mg/ℓ以下		0.3	0.4
	47	pH	5.8-8.6		7.0	7.3
	48	味	異常でないこと		異常なし	異常なし
49	臭 気	異常でないこと		異常なし	異常なし	
50	色 度	5度以下		0.6度未満	0.5度未満	
51	濁 度	2度以下		0.1度未満	0.1度未満	

モノなしマルチ商法のトラブル

「マルチ商法」とは、商品・サービスを契約して、次は自分がその組織の勧誘者となって紹介料報酬等を得る商法のこと、人を紹介することで組織が拡大していくのが特徴です。最近では暗号資産（仮想通貨）や海外事業等への投資などの儲け話を人に紹介すると報酬が得られるといった「モノなしマルチ商法」の相談が増加しています。契約したものの、事業者の実態や儲けの仕組みがよく分からないうえ、解約や返金を求めても連絡先が不明確で交渉が困難であったり、事業者に資金が無く返金が受けられないというトラブルがみられます。

【アドバイス】

- ・実態や仕組みが分からない「モノなしマルチ商法」は契約しないようにしましょう。
- ・怪しいセミナー等には安易に参加しないようにしましょう。
- ・親しい間柄の勧誘は、築かれた信頼関係が崩れてしまう事にもつながりかねません。友人・知人からの勧誘でも必要のない契約はきっぱりと断りましょう。

【困ったときの相談窓口】

消費者ホットライン



188 (イヤヤ)

※最寄りの消費生活センターなどの相談窓口につながります

～または下記相談窓口まで～

加茂市商工観光課消費生活相談窓口 ☎0256-52-0080 (内線 132)

新潟県消費生活センター ☎025-285-4196 (相談専用電話)

あおらない 優しい気持ちで 走る秋

秋の全国交通安全運動 9月21日～30日

9月21日(月)～30日(水)は「秋の全国交通安全運動期間」、9月30日(水)は「交通事故死ゼロを目指す日」です。夕暮れの早まりと秋の行楽期が重なるこの時期は交通事故が多発します。3つの「運動の重点」を心掛け交通安全に取り組みましょう。

重点① 子どもを始めとする歩行者の安全と自転車の安全利用の確保 ～横断歩道での歩行者優先(新潟県重点)～

運転者は ▼幼稚園や保育園、学校などの周辺では、不意な飛び出しに対応できるよう十分に速度を落として安全運転を心掛けましょう。▼横断歩道は歩行者が最優先。ドライバーは横断歩道の手前では減速するなど、横断しようとしている歩行者に備え、横断者がいる時は必ず一時停止しましょう。

歩行者は ▼令和元年中、県内では36人の歩行者が交通事故で亡くなり、そのうち20人は道路横断中でした。道路を横断するときは、安全を十分確認しましょう。

自転車は ▼昨年、県内で自転車事故は500件発生し、9人の方が亡くなっています。

次の「自転車安全利用五則」を守り、交通安全に取り組みましょう。

①自転車は車道が原則、歩道は例外②車道は左側を通行③歩道は歩行者優先で車道寄りを徐行④安全ルールを守る(飲酒運転、二人乗り、並走の禁止、夜間はライトを点灯、交差点での信号遵守と一時停止・安全確認)⑤子どもはヘルメットを着用



重点② 高齢運転者等の安全運転の励行

高齢者は ▼昨年の「県内高齢者」の交通事故死者数は全死者数の72%でした。「高齢運転者」の交通事故死者数は、全死者数の40.9%でした。歳を重ねるにつれ身体能力は低下するので、高齢運転者は特にゆとりを持った運転を心掛けましょう。

自動車に乗る人は ▼シートベルト・チャイルドシートは「大切な命綱」。車に乗ったら「すぐベルト」を合い言葉に、すべての座席でシートベルトを着用する習慣をつけましょう。



重点③ 夕暮れ時と夜間の交通事故防止と飲酒運転等の危険運転の防止



■夕暮れ時と夜間の交通事故防止

歩行者・自転車は ▼白色など明るく目立つ色の服装を心掛け、夜光反射材などを活用。自転車はライトを早めに点灯して、ドライバーに自らの存在を知らせましょう。

運転者は ▼早めにライトを点灯し、自らの存在を周りに知らせましょう。ライトは上向きが基本です。状況に応じて、上向き・下向きをこまめに切り替え、歩行者等の早期発見に努めましょう。

■飲酒運転等の危険運転の防止

県内では昨年、飲酒運転による交通事故が40件発生し、6件が死亡事故でした。「飲酒運転を絶対にしない、させない、許さない」を合い言葉に飲酒運転を根絶しましょう。

運転者は ▼アルコールは体内から簡単に抜けません、翌日に車の運転予定があるときは、深酒は控えましょう。自転車でも飲酒運転は違反です。絶対にやめましょう。



危険！妨害運転はやめましょう

◎妨害運転(あおり運転)は重大な交通事故につながる悪質・危険な行為であり、道路交通法違反に該当します。

◎妨害運転によるトラブルに巻き込まれないためにも、車を運転する際は、周りの車の動きなどに注意し、思いやり・ゆずり合いの気持ちを持った運転を心掛けましょう。

問い合わせ 環境課公害交通係 (☎52-0080 内線 151)

インフルエンザ予防接種 13歳未満は費用助成、65歳以上は定期接種



実施期間 10月1日～令和3年3月31日

■13歳未満

対象 1回目の接種日に生後6か月以上13歳未満の人。

助成額 1回につき千500円（期間内に1人2回まで）

接種希望者は（加茂市、田上町の）指定医療機関にある申請書に必要事項を記入し、接種当日に医療機関へ提出してください。

医療機関には助成額を差し引いた金額を支払ってください。

なお、接種金額は医療機関により異なるので、予約の際に確認してください。

■65歳以上

対象 接種日に満65歳以上の人。60歳～64歳で心臓、腎臓、呼吸器等で重い疾患のある人も含む。

接種料金 千650円

新1年生

就学時健診



来年度、新たに小学校へ入学する児童の健康診断を行います。

対象は平成26年4月2日から平成27年4月1日までに生まれた児童です。対象者の世帯には近日中に各小学校から案内文書が届きます。

月日／小学校名 ▼10月12日（月）

七谷小▼21日（水）加茂西小、石川小▼22日（木）下条小▼27日（火）加茂南小▼28日（水）加茂小、須田小

開始時間 各校とも午後の実施ですが、学校ごとに実施時間が異なりますので、案内文書で確認ください。

その他 当日病気などで健診を受けられない場合には、入学する学校へ連絡してください。

問い合わせ 教育委員会学校教育課（☎内線451）

予診票、接種券は指定医療機関、市役所、公民館に用意してあります。※詳しくは次号チラシをご覧ください。

問い合わせ 健康課衛生係（☎内線165）

県弁護士会 全県一斉 無料法律相談会

法の日（10月1日）に、新潟県全市町村で事前予約制の無料法律相談会を実施します。

お気軽にご利用ください（相談料無料・秘密厳守）。

日時 10月1日（木）午後1時～午後3時30分

会場 市役所1階相談室3
予約・問い合わせ 新潟県弁護士会（☎025-222-5533）

司法書士 無料相談週間

新潟県司法書士会では、10月1日の「法の日」にちなんで、会員各事務所で無料相談を行います。

期間 10月1日（木）～7日（水）

**2020.11.1
OPEN**

就労継続支援B型
Sprite

株式会社
Sprite

—事業所見学会開催—

日時： 9月24日（木）・29日（火）14：00～16：00
26日（土） 9：00～12：00

場所： 加茂市大郷町1丁目10-21
（問合せ先代理）一般社団法人 緑陽
☎0256-46-0238 —申込不要です—

有料広告

時間 各事務所の執務時間内
内容 市民生活一般に関する法律相談（登記、訴訟、相続、成年後見、多重債務、悪徳商法等）
■相続法改正について司法書士による講演・相談会

開催日 10月4日（日）
時間 午後1時～1時45分（講演）、2時～5時（相談会）

会場 新潟県司法書士会館（新潟市中央区笹口1）、アオーレ長岡（長岡市大手通1）

予約・問い合わせ 新潟県司法書士会（☎025-244-5121）

文化会館ガイド

☎53-0842

第39回市民カラオケ大会

日時 9月22日(火・祝)
午後1時開演
入場料 800円※当日販売



第42回市民芸能祭 入場料無料



日時 9月27日(日) 午後1時開演
演目 箏、琵琶、詩吟、神楽

ギャラリー・コンサートガイド

◆第22回絵手紙展 み～んなで心をひとつに
会期 9月26日(土)～10月3日(土)
時間 午前9時～午後5時
会場 たくみサロン(新栄町)
問い合わせ 茂野さん(Tel.52-5525)

下水道事業受益者負担金 2期分は30日まで



下水道事業受益者負担金第2期分の納期限は9月30日(水)です。忘れずに納入してください。なお、土地の売買などで受益者の変更があったときは「受益者変更申告書」を、また受益者が住所などを変更したときは「受益者住所変更申告書」を上下水道課へ提出してください。

■納入に便利な口座振替 下水道使用料および下水道事業受益者負担金の納入には、納め忘れのないように「口座振替」をお勧めします。口座振替依頼書は、上下水道課または市内の各金融機関、JA各支店、郵便局の窓口にあります。

問い合わせ 上下水道課庶務係(☎内線231)

加茂市事業継続給付金 申請は30日まで

新型コロナウイルス感染症の影響で、売上が前年同月比で30%以上50%未満減少している市内中小企業者が対象の「加茂市事業継続給付金」の申請は9月30日(水)までです。

該当する事業主の皆様は早めに手続きをお願いします。

また、雇用調整助成金の申請に要する社会保険労務士への手数料を補助する「雇用調整助成金活用

促進補助金」の申請は令和3年1月29日(金)まで延長します。問い合わせ 商工観光課商工振興係(☎内線132)

合同相談中止



10月開催予定の合同相談は新型コロナウイルス感染症防止のため中止します。

市役所などで開催される定例相談をご利用ください。

▼定例相談

①心配ごと相談

開催日 水曜日午前9時～午後3時

会場 市役所1階相談室4

問い合わせ 社会福祉協議会(☎52-6667)

②弁護士による法律相談(要予約)

開催日 11月25日(水) 午後1時～午後4時

会場 市役所1階相談室3

予約・問い合わせ 社会福祉協議会(☎52-6667)

③行政相談

開催日 毎月第2・4水曜日、午前9時～11時30分

会場 市役所1階相談室1

問い合わせ 市民課管理係(☎内線11)

日商簿記 3級対策講座

期間 9月29日(火)～11月5日(木) ※全12回開催

時間 午後6時30分～9時

会場 商工会議所会議室

講師 西丸保幸さん(税理士、(税)山口会計パートナーズ)

受講料 1万6千円(テキスト代含む)

申し込み・問い合わせ 9月23日

(水)までに商工会議所(☎52-1740、<http://www.kamocci.or.jp/>)へ。

ぴよぴよ

2020年10・11月号
子育て支援センターおたより 第123号

たくさん歩こう





車社会で、あまり歩かなくなったと言われる現代の子どもたち。歩くことは足裏からの脳への刺激をはじめ、体を鍛える最高の運動です。

また、歩くことで土踏まずが形成され、体のバランスがよくなり転ぶことも減ります。

秋は、絶好のお散歩シーズン。たくさん歩きましょう。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止・延期になることがあります。最新の情報は市ホームページをご覧ください。最新情報は市ホームページをご覧ください。事前にお問い合わせください。

イベント	日時	場所	内容
食事相談	10月1日(木) 10:00~11:00	乳幼児あそびの広場  広いお部屋で自由に遊べます	管理栄養士に食事などの相談ができます。
身体計測 健康相談	11月6日(金) 9:30~11:00		身長、体重を測りましょう。 管理栄養士、助産師が相談に応じます。
赤ちゃんひろば (要予約)	10月13日(火) 10:20~11:00		広場のご利用がはじめての方、1歳までの赤ちゃんとお家の方、一緒に遊んだり、おしゃべりを楽しみましょう。
絵本のへや	10月23日(金) 11月13日(金) 10:30~10:50		みんなで絵本や紙芝居、折り紙を楽しみましょう。 10月23日は新潟中央短期大学の稲場健先生(臨床心理士)による絵本の読み聞かせです。終了後には、お子さんの発達や心に関する相談ができます。
体重を測れる日	毎週木曜日 10:00~11:00		体重を測りましょう。 赤ちゃんも測れます。 

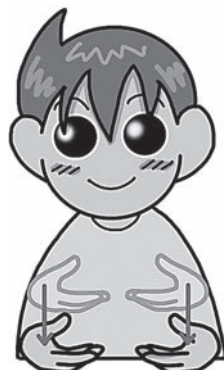
子育て支援センター お問い合わせ

- ・乳幼児あそびの広場 神明町2丁目6番27号 0256-57-0341
- ・須田憩いと遊びの広場 大字後須田661番地1 0256-53-2078
- ・開館日 日曜~金曜日、祝日
- ・時間 午前9時~午後5時
- ・休館日 土曜日、12月29日~1月3日

訂正とお詫び
広報かも8月号(No. 770) 4ページ、加茂市表彰式の社会福祉功労を受賞した五十嵐静子様のお名前を静子と表記しましたが、正しくは静子です。5ページ、総体結果にある「硬式テニス(シングルス)」は「硬式テニス(ダブルス)」の誤りでした。また、同ページの学童野球大会結果の期日「7月11日」は「7月11日・18日」の誤りです。お詫びして訂正いたします。



・軽い
両方の手のひらを上にし、そのままにあげます。



・重い
両方の手のひらを上にし、そのまま下にさげます。

やってみよう! 手話
今回の手話: 重い・軽い

あそびの広場(子育て支援センター)は、乳幼児とその保護者が一緒に遊ぶ場所です。おもちゃ、絵本なども自由に利用できます。どうぞ気軽に遊びに来てください。育児のお悩みにはスタッフ(保育士)が応じます。



育児講座のご案内



テーマ: 0~1歳頃の発達と関わり方
日時: 10月12日(月) 10:30~11:00
場所: 乳幼児あそびの広場
講師: 新潟中央短期大学 稲場健先生
0~1歳児の保護者対象のすぐに役立つ講座です。お子さんと一緒に参加できます。申し込みについては、広報かもお知らせ版10月1日号をご覧ください。

暮らしのカレンダー 9月・10月

9月 23 (水) 友引	・行政相談 市役所相談室1 9:00~11:30 ・心配ごと相談 市役所相談室4 9:00~15:00 ・休館(温水プール、民俗資料館、各コミセン)
24 (木) 先負	・なんでも健康相談 須田コミセン 9:30~11:30 ・読もう、語ろうイギリス文学 市立図書館 10:00から
25 (金) 仏滅	・古典文学の集い・万葉集 市立図書館 10:00から
26 (土) 大安	・市民ワークショップ 市役所3階会議室 10:00~12:00
27 (日) 赤口	Ⓜ休日当番医 田上診療所 ☎57-5015 9:00~17:00 ・市長杯グラウンド・ゴルフ大会 リバーサイド加茂グラウンド・ゴルフコース 8:40から ・総体 太極拳 下条体育センター 9:00から ・市長杯冬鳥越クロスカントリー大会 冬鳥越スキーガーデン 10:00から ・第42回市民芸能祭 文化会館 13:00から
28 (月) 先勝	・休館(公民館・市民体育館、民俗資料館、各コミセン) ・市立図書館特別整理期間(臨時休館日) ※図書の特別整理(蔵書点検、ばく書作業)で9月28日(月)~10月8日(木)は臨時休館。

29 (火) 友引	・休館(文化会館、温水プール)
30 (水) 先負	・心配ごと相談 市役所相談室4 9:00~15:00 ・なんでも健康相談 七谷コミセン 9:30~11:30
10月 1 (木) 仏滅	
2 (金) 大安	
3 (土) 赤口	・休館(民俗資料館)
4 (日) 先勝	Ⓜ休日当番医 鷺塚内科医院 ☎52-2054 9:00~17:00 ・健康ウォーク 市役所正面玄関 8:45受付開始 ・休館(民俗資料館)

※加茂美人の湯 営業日は金曜日、土曜日、日曜日、祝日。

月日	休日当番医(9:00~17:00)	☎
9/20(日)	にのみや内科クリニック	57-0770
21(月・祝)	中村医院	52-0095
22(火・祝)	鷺塚内科医院	52-2054
27(日)	田上診療所	57-5015
10/4(日)	鷺塚内科医院	52-2054
11(日)	監物小児科医院	52-0800



熊による 人身被害を防ごう

今年はエサとなる木の実が不作になる見込みで、熊が人里に出没する可能性が高くなります。熊のエサとなる生ゴミや不要の農作物・果実は屋外に放置しないでください。

山に入るときは複数で行動し、鈴、ラジオ等音の出るものを携帯してください。本来、熊は臆病な動物です。熊に気づいた場合は落ち着いて背を向けずに静かに離れてください。

連絡先 加茂市クマ対策本部担当課 (農林課☎内線412)、緊急の場合は加茂警察署 (☎52-0110)

※市役所や各コミセンなどで「熊除けの鈴(ベル型)」を1個400円で販売しています。

参加の決定は10月9日(金)以降に通知します。

へ申し込みください。

☎内線131、FAX 53-4676、✉syoko@city.kamo.niigata.jp

申し込み 10月7日(水) 必着で、必要事項(参加者全員の住所・氏名・年齢・電話番号と参加希望日※第3希望まで)を記入して、メール、ファックス、郵送のいずれかで

申し込み 10月7日(水) 必着で、必要事項(参加者全員の住所・氏名・年齢・電話番号と参加希望日※第3希望まで)を記入して、メール、ファックス、郵送のいずれかで

定員 各日20人(定員を超えた場合抽選)

申し込み 10月7日(水) 必着で、必要事項(参加者全員の住所・氏名・年齢・電話番号と参加希望日※第3希望まで)を記入して、メール、ファックス、郵送のいずれかで

申し込み 10月7日(水) 必着で、必要事項(参加者全員の住所・氏名・年齢・電話番号と参加希望日※第3希望まで)を記入して、メール、ファックス、郵送のいずれかで

炭焼き体験 今年も申し込み制で

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事前申し込みにより開催します。3日間高温で焼かれた岳炭を窯から取り出す作業体験です(参加費無料)。

開催日 10月18、25日、11月1、8、15日の各曜日午前11時から約1時間程度※感染症や台風等で中止の場合あり。

場所 粟ヶ岳県民休養地(水源地)炭焼き小屋



「瞽女」の師匠 後須田の樋口フミ (芸名フジ)

目の不自由な女性の旅芸人瞽女は、昭和三十年(一九五五)ころまで加茂市内でもめずらしくなく、親しみをこめ「ごぜさ」と呼ばれていた。

手ぬぐいで姉さんかぶりに顔をかくし、袖の短いカスリの着物、手甲脚絆にワラジをはく。瞽女笠ともいわれるまんじゅうの形をした菅笠をかぶり、三味線を背負う。数人が一列にならんで歩む彼女たちの後姿を追った小学生のころの記憶がよみがえる。中大谷や長谷・西山には、毎年一行を泊める「瞽女宿」が決まっていた(『加茂市史資料編5』)。

加茂の風土記

最後の越後瞽女で、国の無形文化財所有者だった小林ハルをモデルにした映画「瞽女GOZE」(監督瀧澤正治)が、八月から県内各地の映画館で上映されている。ハル



樋口フミの生家(後須田地内)

が三条市三貫地の生まれだとはすでに周知のことと思うが、その師匠でハルを一人前に育てた師匠の樋口フミが後須田の人だと知る人は少ない。

樋口フミ(一八七七—一九二二)は、芸名をフジといい、後須田の農家(屋号三六)で七人姉妹の長女として生まれた。生後間もなく視力をなくし、小学校に入るころ

三条市三柳の瞽女長橋エシのもとに入門し瞽女のみちに入った。同門に三条市井栗の田辺マチがあり、東北地方への旅まわりの巡行には三人で出かけたという。二九歳の

ころ、師匠から独立して弟子をとるようになった。小林ハルがフミのもとに入門したのは、明治三十八年(一九〇五)というから、フミの最初のころの弟子だったと思われる(『越後瞽女組織拾遺』)。

加茂を含む三条周辺の瞽女を「三条組の瞽女」と呼ぶが、三条組の親方を務めた樋口フミには、小林ハルのように生家から通いの弟子のほかに住み込みの弟子もいた。群馬県生まれのハル(芸名トシ子)は母が須田村出身ということとで、幼少のころにフミが預かって養子として瞽女に育てた。土田クニ(芸名ミヨシ)は三条市駒込出身で、十二歳で左目の視力を失い、三六家に住み込みで唄や三味線を習った。片目が見えたので、フミ親方一行の先導役だったという。

年間の多くは旅に出ているとはいえ、フミの実家には住み込みで瞽女修行をする盲目の少女が暮らすわけで、師匠のフミだけでなく家族も含めて苦労が多かったと思われる。(長谷川 昭一)

あいちのつ

社会福祉費寄附金
▼故・鈴木繁様ご遺族(いとこ)様から
4万4839円

市 各種SNSアカウント・ページ 情報発信中!



広報Twitter (広報広聴係)



国際交流協会 Facebook



移住定住Twitter (企画財政課)



まちの魅力 Instagram (企画財政課)



人口のうごき 9月1日現在 世帯 10,234 (+7) 人口 26,333 (-32)
男 12,818 (-18) 女 13,515 (-14) ()内は前月比
(8月異動分) 出生 8 (男4 女4) 死亡 28 (男17 女11) 転出 37 転入 25